

○よくあるご質問

＜クーポン券について＞

Q 1. クーポン券の交付を受けるためには、市役所の窓口^①に直接行かないといけないのでしょうか。

A 1. 郵送での申請も可能です。

町田市ホームページ掲載の発行申請書を印刷し、必要事項を記入いただき、郵送にて交付申請してください。発行申請書は、市役所からお送りすることもできますのでお問い合わせください。

窓口受付時間（平日午前8時30分から午後5時）に、市庁舎7階保健予防課の窓口でも交付申請を受け付けています。

なお、FAXやお電話でのクーポン券交付申請は受け付けておりませんのでご了承ください。

Q 2. クーポン券があれば希望したときにいつでも抗体検査や予防接種を受けることができますか。

A 2. 有効期限内であれば受けることができますが、クーポン券は一斉発送を行うため、送付直後や有効期限間近（3月）は実施機関が混雑することが予想されます。

また、抗体検査の結果が出るまでには一定の時間を要し、予防接種が必要だと判断されたときには予防接種のクーポン券が期限切れとなってしまう可能性がありますので、特に有効期限間近で受ける場合はご注意ください。

Q 3. 住民票は移さず長期出張等で別の場所に居住していますが、クーポン券は届きますか。

A 3. 原則、住民登録のある住所地に送付しています。

Q 4. クーポン券が届いた後に転出・転入した場合はどうすればいいですか。

A 4. 住民登録自治体でのクーポン券の再発行が必要です。転出（転入）先の自治体にお問い合わせください。

Q 5. クーポン券を紛失・破損してしまった場合はどうすればいいですか。

A 5. クーポン券再発行の手続きが必要です。住民登録のある自治体にお問い合わせください。

＜抗体検査について＞

Q 6. 抗体検査とはどのようなものでしょうか。

A 6. 細菌やウイルス等の病原体に対する抗体の量を調べるもので、採血により実施します。

Q 7. 抗体検査を受けずに予防接種をすることはできますか。

Q 7. 抗体検査の結果、風しんへの免疫がなかった方（十分な量の抗体がなかった方）のみ予防接種が可能となりますので、まず抗体検査を受けて頂く必要があります。

Q 8. 抗体検査の結果が分かるまで、どれくらいかかるのでしょうか。

A 8. 受検機関や受検時期によって異なりますが、おおよそ1～2週間程度要します。

Q 9. 抗体検査の結果は、希望すれば受検機関から自宅に送ってもらえますか。

A 9. 受検機関によって結果通知の方法が異なりますので、受検機関に直接お問い合わせください。

Q 10. 今までに抗体検査を受検したことがある場合は、再度抗体検査を受ける必要がありますか。

A 10. 平成26年4月以降に抗体検査を受けたことがあり、かつその記録がお手元にある方で、抗体価が国で定める「定期予防接種の対象となる風しん抗体価」に該当しない場合、抗体検査は不要となります（ご希望であれば受検可能です）。該当する場合は検査せずに予防接種可能です。

平成26年4月以降に抗体検査を受けたことがあってもお手元に記録が無い方は検査の対象となります。

「定期予防接種の対象となる風しん抗体価」については、町田市ホームページに掲載していますのでご確認ください。

＜予防接種について＞

Q 1 1. 抗体検査を受けた所とは異なる医療機関で予防接種を受けることはできますか。

A 1 1. 実施医療機関によって異なりますので、接種予定の医療機関にご確認下さい。

Q 1 2. 予防接種を受けたことの証明書はもらえますか。

A 1 2. 予防接種を受けた際に、実施機関からクーポン券を貼った予防接種予診票の控えが渡されますので、接種済みの証明として保管してください。